

# 南足柄市ふるさと納税返礼品事業者支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

返礼品の画像や記事で寄附者にその魅力を伝える能力を有し、返礼品事業者を専門的な知見からサポートできる事業者を、総合的に判断するため公募型プロポーザル方式により選定するもの

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務名称

南足柄市ふるさと納税返礼品事業者支援業務委託

### (2) 業務内容

ア 返礼品提供事業者支援に関する業務

イ 返礼品の魅力発信に関する業務

※詳細は、別紙「ふるさと納税返礼品事業者支援業務委託仕様書」を参照すること。

### (3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

### (4) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 3 応募資格

本業務の応募資格を有する者(以下「参加者」という。)は、「参加表明書兼誓約書」の提出時において、次に掲げる要件(以下「参加資格要件」という。)を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 475 条又は第 644 条の規定による清算の開始若しくは第 511 条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者であること(会社の整理終結の決定がなされた場合を除く。)
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること(会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。)
- (4) 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) 過去又は現在において、本業務の類似業務の受注実績があり、過去の経験から培った知識及び技術力を反映させることが可能な者であること。
- (8) 南足柄市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、南足柄市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加表明書等を提出した時点で入札参加資格申請中である場合は応募資格を有するものとする。
- (9) 本プロポーザル実施要領の公表の日から契約締結日までのいずれの日においても、南足柄市又は、神奈川県から指名停止措置又は指名回避措置を受けていないこと。

## 4 公募の手続等

### (1)スケジュール

募集要項公開日	令和6年5月30日(木)
参加申込書等提出締切	令和6年6月11日(火)
課題説明書及び課題の品配布最終日	令和6年6月12日(水)
質問書提出締切	令和6年6月17日(月)正午
質問一括回答期限	令和6年6月18日(火)
企画提案書及び課題提出締切	令和6年6月28日(金)
書類審査(一次審査)結果通知	令和6年7月2日(火)
プレゼンテーション審査開催通知	令和6年7月2日(火)
プレゼンテーション審査(二次審査)会開催日	令和6年7月10日(水)
審査結果通知	令和6年7月12日(金)

### (2)参加申込の受付

本プロポーザルに参加する場合は、次の書類を令和6年6月11日(火)(土・日は除く。)、午後5時まで(必着)に事務局に持参又は郵送にて提出すること。

※参加申込受付後、参加資格欠格者がいた場合は個別に通知する。

ア 参加申込書兼誓約書(様式第1号)

イ 会社概要書(様式第2号)

※パンフレット等があれば添付すること。

※応募者が、かながわ電子入札共同システムに未登録の場合は、以下の書類も添付すること。

(各 1 部)

(ア) 定款及びその他規約 写し

(イ) 履歴事項全部証明書(登記簿謄本)※3か月以内に発行されたものの写し

(ウ) 財務諸表(最新決算年度の貸借対照表、損益計算書)

(エ) 印鑑証明書 写し可

(オ) 直近2年分の納税証明書(国税及び地方税の未納のない完納証明書)写し可

ウ 業務実績書(様式第3号)

### (3)クリエイティブ課題説明書及び課題の品配布

参加申込手続きをした事業者に対し、クリエイティブ課題説明書と課題の品を配布する。事務局窓口での配布は令和6年6月5日(水)から令和6年6月12日(水)までの土・日を除いた午前9時から午後5時までとする。郵送等での受け取りを希望する場合は、着払いによるゆうパックでの発送とし、参加申込書兼誓約書提出時に事務局窓口または電話にて申し出ること。ゆうパック(着払い)での発送は配布最終日を最終発送日とする。

### (4)質問事項の受付、回答

質疑がある場合は、質問書(様式第4号)により電子メールにて事務局に問い合わせること。電話、FAX、訪問による質問は一切受け付けない。電子メールのタイトルは「ふるさと納税返礼品事業者支援業務に関する質問書」とし、質問書を添付すること。質問書の提出期限は 令和6年6月17日(月)正午とする。なお、質問書を送付した場合は、必ずその旨を事務局に連絡し、送受の確認をすること。質問書が期間内に届いていない場合は、その質問は無効とする。回答は質問一括回答日 令和6年6月18日(火)までに、全参加事業者に向けて電子メールにて一括回答する。

【質問書送付先メールアドレス】 furusato@city.minamiashigara.kanagawa.jp

#### (5) 企画提案書の提出

企画提案書を令和6年6月28日(金)(土・日は除く。)、午後5時まで(必着)に事務局に持参又は郵送にて提出すること。企画提案書はA4版縦型長辺とじとし、合計で20ページ(10枚)以内(表紙及び目次はページ数に含まない)、両面印刷にて作成すること。各頁の下部中央にページ数を記載すること。企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とする。アからエの項目を記載すること。なお、オを除き様式は任意とし、全てをファイル等にとじること。提出部数は正本1部、副本5部とする。

- ア 業務実施体制(各業務の人員及び連携体制、スタッフの経歴・資格等)
- イ 本業務における年間予定(契約してから業務着手及び納品までの工程等)
- ウ 本業務に類する事業の実績(代表する事業の概要等)
- エ 本業務における優位性を説明する資料(過去の実績業務の成果、課題画像及び課題記事のポイント、本市にとって有益性のある創意工夫等)
- オ 見積書(様式第5号)

#### (6) クリエイティブ課題の提出

クリエイティブ課題説明書にて指示するURLに、課題記事(Word形式)及び課題画像(JPEG形式)を電子申請(e-kanagawa電子申請システム)にて提出する。提出期限は令和6年6月28日(金)午後5時までとする。

※クリエイティブ課題説明書は参加申込受付後に参加事業者に配布する。

## 5 審査

次のとおり審査を実施する。なお、応募者が1者のみであっても、本プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

#### (1) 一次審査(書類審査)

企画提案書等の提出が3者以上あった場合は、事務局が選任する者をもって審査会を構成し、次のとおり上位2者を選定する。

- ア 選考方法:別表1に基づき審査を行い、合計点数の高い上位2者を選定する。
- イ 一次審査結果通知日:令和6年7月2日(火)
- ウ 通知方法:企画提案書を提出した事業者へ選定又は不選定をメールにより通知する。

#### (2) 二次審査(プレゼンテーション審査)

一次審査にて選定された事業者に対し、選定委員会において、次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。各事業者の審査会プレゼンテーション開始時間は、参加申込書の受付順とし、令和6年7月2日(火)にメールにて通知する。

ア 選考方法:提出された企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、別表2に基づき総合的に評価を行う。

イ 審査日:令和6年7月10日(水)※予定(変更の場合は二次審査参加事業者に通知する。)

ウ 審査会場:南足柄市役所 ※予定(変更の場合は二次審査参加事業者に通知する。)

エ 参加人数:審査会参加人数は、1事業者につき2名以内とする。

オ 説明時間:1事業者30分とし、概要説明20分、質疑応答10分とする。

カ その他:プレゼンテーションは、企画提案書に沿って行うこととし、必要に応じて市が用意した液晶モニター、HDMIケーブル及び電源を使用することができる。ただし、操作端末その他必要な機器については各参加者が用意すること。

### (3) 選定

二次審査の採点の合計が、最高点である提案者を第1優先交渉権者とし、次点を第2優先交渉権者とする。

ア 審査結果通知日:令和6年7月12日(金)※予定(変更の場合は二次審査参加事業者に通知する。)

イ 審査結果通知方法:二次審査参加事業者にメールにて通知する。

## 6 失格事由

以下の事由のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1) 「3 応募資格」に掲げる参加資格を満たさない場合
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (3) 同一のプロポーザル参加者が2件以上の提案をした場合
- (4) プロポーザル参加者に次の行為があった場合

ア 直接又は間接を問わず故意に審査委員への接触を求めること。

イ 審査委員、事業担当課又は関係者に対し、本プロポーザルの援助を求めること。

ウ 優先交渉権者の選定終了までに、他の参加者に対して応募内容を意図的に開示すること。

エ 他の参加者と応募内容又はその意図について相談すること。

オ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと。

カ その他選定の結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## 7 留意事項・その他

- (1) 本プロポーザルによる選定後、市は第1優先交渉権者を契約候補者とし、委託内容について再度調整を行い、協議が調った場合に契約を締結する。
- (2) 市と第1優先交渉権者の間で協議が調わない場合又は第1優先交渉権者が契約を辞退した場合、市は第2優先交渉権者を契約候補者とする。
- (3) 企画提案書、プレゼンテーション等に要する経費は、全て提案者の負担とする。

- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 企画提案書等提出後の修正又は変更は一切認めない。  
※電子申請システムに関するトラブルに起因するものは認める場合がある。
- (6) 企画提案書等の著作権はその企画提案書等を作成した者に帰属するものとするが、契約の相手方となった者の企画提案書等については、市が業務に必要な範囲内で無償で使用できるものとする。
- (7) 関係書類の提出は提出締切日を必ず守り、午前9時から午後5時までの受付時間中に事務局に持参又は郵送にて提出すること。郵送の場合は提出締切日必着とする。
- (8) 参加者は、業務の主たる部分(総合的企画及びデザイン、業務遂行及び管理、手法の決定及び技術的判断等)について、再委託しようとする場合、あらかじめ企画提案書に記載の上、市の承諾を得なければならない。
- (9) 参加申込み手続き後に本プロポーザルへの参加を辞退しようとする場合は、参加辞退届(様式第6号)を提出して辞退手続きをすること。

**【事務局】(関係書類提出先)**

〒250-0192 神奈川県南足柄市関本440 南足柄市役所

3階 企画部 財政課 ふるさと納税班 電話番号 0465-43-7653(直通)

別表1

## 一次審査評価基準

評価対象	評価基準	配点
課題画像	・見た者が実際に味わってみたいくなるなど、食欲や購買意欲が刺激される画像であるか。	40点
	・イメージ、コンセプトについて目的を理解した上で、撮り方等に創意工夫が見られ、返礼品の魅力が十分に表現された画像であるか。	40点
課題記事	・イメージ、コンセプトについて目的を理解した上で、課題画像の説明に適した内容で、購買意欲が刺激される記事となっているか。	40点
	・正しい日本語を用い、返礼品の魅力が伝わるよう創意工夫がされているか。	40点

## 別表2

## 二次審査評価基準

評価項目	内容	評価基準	配点
業務遂行能力／ 実施体制	業務目的等の 理解と意欲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行に必要な知識、経験、スキルを有し十分な能力があるか。</li> <li>・業務目的、内容等を理解し運営管理がなされているか。</li> <li>・業務に対する取り組み意欲が強く感じられるか。</li> </ul>	200点
	実施体制・業務 工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を適正かつ円滑に実施できる人員確保がなされているか。</li> <li>・画像及び記事等制作と事業者のサポートにおいて連携体制が構築されているか。</li> <li>・業務工程の進捗が適切で具体的に示されているか。</li> </ul>	200点
見積金額	見積金額の妥当 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に見合う見積金額であるか。</li> <li>・積算根拠や単価は妥当であるか。</li> </ul>	100点
業務の企画力及 び手法等	クリエイティブ 能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品画像及び紹介記事のイメージ・コンセプトは、目的を十分に理解したものであるか。</li> <li>・全体を通して創意工夫が提案されているか。</li> </ul>	150点